

会 議 録 (1)

会議の名称	飯能市青少年問題協議会
開催日時	平成29年10月11日(水) 開会 午後2時 閉会 午後4時20分
開催場所	飯能市役所 本庁舎別館2階 会議室3
議長氏名	内沼 利泰
出席委員	永作 稔 泉山 和彦 岩澤 正明 山崎 敏雄 岡野 早苗 大杉 芳功 石森 千賀 井上 久美子 山川 安代 荒井 淳次 清水 雄貴 小泉 利一 小川 英之 小見山 進 栗原 泰朗 内沼 利泰
欠席委員	伊藤 誠 西川 達男 鹿戸 明裕 横手 伸行 小熊 しげ子 大川戸 恒治 諸井 伸哉 平沼 満彦 小澤 正幸
説明者の 職氏名	飯能警察署 生活安全課長 泉山 和彦 氏 青少年育成飯能市民会議 会長 山川 安代 氏
傍聴者の数	なし
会議次第	1.開会 2.委嘱状の交付 3.会長あいさつ 4.あいさつ 5.会長職務代理の指名 6.議事 ①青少年犯罪の現状について 飯能警察署 生活安全課長 泉山 和彦 氏 ②情報交換 ③飯能市街の応援団について 青少年育成飯能市民会議 会長 山川 安代 氏 7.その他 8.閉会
配布資料	1. 飯能市青少年問題協議会次第 2. 飯能市青少年問題協議会委員名簿 3.飯能市青少年問題協議会設置条例 4.平成29年度飯能市「青少年街の応援団」報告 5.飯能市「青少年街の応援団」配付用リーフレット
事務局職員 職氏名	生涯学習課長 大野 美智子 生涯学習担当主任 篠原 康之 学校教育課指導主事 歌代 圭介

## 会 議 録 (2)

### 議事の概要(経過)・決定事項

1. 開 会 生涯学習課長 (14:00)
2. 委嘱状の交付
3. 会長あいさつ 内沼 利泰 会長
4. あいさつ 今井 直己 教育長
5. 会長職務代理の指名  
会長職務代理は会長の指名により石森 千賀 委員に決まる。
6. 議 事
  - ①「青少年犯罪の現状について」の報告  
報告 飯能警察署生活安全課課長 泉山 和彦 氏からパワーポイントにより報告
  - ②情報交換
  - ③飯能市青少年街の応援団について  
報告 青少年育成飯能市民会議会長 山川 安代 氏から資料により報告
7. そ の 他
8. 閉 会 石森 千賀 会長職務代理

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
<p>飯能警察署 生活安全課長</p>	<p>説明要点</p> <p>パワーポイントに基づき報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日は現在の犯罪情勢と少年の犯罪状況を中心に報告する。報告した内容については、各委員の活動の中において役立てていただけたらと思う。</li> <li>・初めに、平成28年中に全国の警察署が、検挙した少年非行の内容を報告したい。刑法犯として約4万人少年を検挙し、大人を含めた全体数値の約17%である。特別法犯（軽犯罪や薬物事犯など）は約6千人の検挙で約9.5%である。どちらも平成27年と比較して減少している。</li> <li>・次に埼玉県内でみると、刑法犯は約2千人、特別法犯は747人であり、前年度と比較すると減少している。埼玉県の特別法犯は全国に比べて、少年の割合が倍増している。その理由としては、軽犯罪での検挙が多いのではないかと推測される。</li> </ul> <p>初発型非行について報告したい。初発型非行とは、少年が初めて犯しやすい犯罪という意味で、万引きや自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領がある。一番多いのは万引きで、次に占有離脱物横領、次に自転車盗、一番少ないのはオートバイ盗である。こちらも年々、減少している。少年が犯している犯罪の約50%以上が初発型非行である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年に飯能警察署が刑法犯で検挙した少年の人数は40人、特別法犯が20人であった。平成27年と比べて全体的には減っているが、特別法犯（軽犯罪）は増えている状況である。</li> </ul> <p>次に、平成24年から飯能警察署管内で検挙または補導された人員の報告をしたい。ここでいう補導とは犯罪を犯した少年のうち、犯罪少年（14歳以上）ではなく、触法少年（13歳以下）が対象となり、このような補導も含めて、年々減少しているが、特別法犯は増加したり減少したりしている。その学識別でみると一番多いのは高校生であり、続いて有職少年、中学生の順になっている。</p> <p>罪種別刑法犯で検挙された少年については、窃盗犯が多く、続いてその他（占有離脱物横領や器物損壊など）である。凶悪犯や粗暴犯は、飯能警察署管内では少ない。最近、知能犯である振り込め詐欺で検挙される少年もいる。</p>

発 言 者	発 言 内 容
生活安全課長	<p>少年が受け子や出し子などにより加担しているケースである。</p> <p>補導されている少年について、埼玉県内で見ると年々減少しているが、飯能警察署管内で見ると平成27年までは減少していたが、昨年は増加し、今年は減少している状態である。特徴として同じ少年が何度も補導されているのが傾向としてある。平成28年では812人補導されているが、内容で一番多いのは深夜徘徊で次に喫煙で全体の8～9割を占めている。深夜徘徊とは、保護者の許可なく午後11時以降に外出している者である。補導された者の内、女子の割合をみると全体の約2割で深夜徘徊が一番多く、次が喫煙、暴走行為などが挙げられる。補導した場所については、路上が一番多く、次がコンビニ、公園や神社、駅構内、スーパー、カラオケなどである。飯能の特徴は、ゲームセンターがないのが特徴であり、補導場所にゲームセンターがないのが他管内と違う所である。少年がたむろする場所がないのは良いことだと考えている。</p> <p>・今年8月まで（暫定値）と昨年8月までの飯能警察署管内の非行少年の状況については、昨年刑法犯は28人検挙され、特別法犯は16人検挙された。今年状況は、刑法犯が24人、特別法犯は12人の検挙となっており、どちらも4人減少している。これは認知件数や全国的にも検挙数が減っているため、それに伴って飯能警察署管内も減少しているであろう。検挙された少年の学識別でみると、中学生が一番多く続いて高校生、大学生である。飯能警察署生活安全課で危惧しているのは、中学生の犯罪が多いことである。初発型から粗暴的な犯罪へ移行する中学生が最近多くなってきているようだ。また、14歳未満が犯罪を犯して、児童相談所へ通告している件数も増えているので、小さい年齢から悪いことは悪いと教育し、中学生のうちに歯止めをかけたいと考えている。各中学校と情報共有をして対策をとっているところである。県警の少年課と協力をし、BCリーグの野球チームを招き、野球教室を行い、青少年への健全育成を行っているところである。小学生の犯罪行為は現在ないが、指導の一環として少年非行のボランティア指導員の協力を得て、飯能警察署管内の全小学校赴き、フレンドリースクールを行っている。万引きを題材とした劇をし、子ども達への指導を行っている。警察庁よりその活動について、評価を受けて、先日、警察庁へフレンドリー</p>

発 言 者	発 言 内 容
生活安全課長	<p>スクールの披露などをしに行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次に今年の8月までに補導された人数は、全体で415人であり、昨年の同時期と比較すると100人くらい減少している。飯能警察署管内の少年の不良行為が減っているものと考えてはいるが、要因のひとつとして、私見であるが、今年の夏は雨天の日が多かったことも挙げられるのではないだろうか。内容とすると深夜徘徊、喫煙、粗暴行為の順番となっている。女子の比率は66人で1～2割程度である。</li> <li>・安心安全な街であれば、不良少年がいなくなるのではないかと、治安が悪い街は少年たちにも影響がでてくると考えている。埼玉県内の市町村は72あるが、飯能警察署管内の飯能市と日高市の状況をみて、犯罪の起きている件数を県内の市町村と比較していきたい。飯能市は37位、日高市は47位である。これをみると半分以下であり県内では安全で住みやすい市ではないかと思う。また、刑法犯の認知件数で件数を押し上げているのが自転車盗なので、自転車盗を減らせば刑法犯の認知件数が減るのではないかと考えている。そのため、埼玉県警は自転車盗をなくす取組を実施しているところである。自転車盗で県内の状況をみると、飯能市は34位で日高市46位である。また、窃盗などのその他の犯罪も、飯能市と日高市は30～40位である。現在、飯能警察署管内で急増している犯罪は、置き引きと侵入盗である。昨年まで多かったのが、車上狙いであった。お年寄りが農地で作業をしている間に車から財布などを盗まれてしまうことが多く見られたので、地域警察官が個別訪問を行い、防犯指導などの対策を行ったところである。そのような指導を実施した甲斐もあり、車上荒らしが減少している。</li> </ul> <p>また、インターネットの普及によりSNSを使った犯罪やその犯罪に巻き込まれてしまうことが増えてきている。そのため少年が被害者にならないような活動もしている。少年が被害者になることが多い福祉犯というものがある。例えば児童買春や児童ポルノなどであり、夏休み中にSNSを利用して見知らぬ大人と性行為を行うなどの事例がある。SNSは相手の顔がわからない上、どこの誰だかわからないところが厄介であり、検挙するにも難しいところがあるので、皆さんの日々の活動のなかでSNSの怖さも伝えていただきたい。そのようなことで少年が被害にあわなくなるのと同時に</p>

発 言 者	発 言 内 容
生活安全課長	<p>少年犯罪も減っていくのではないかと考えている。</p> <p>飯能市日高市ともに県内の中で犯罪の数は少なくなってきた。これは市民の皆さんの日頃の防犯意識の高さと活動の成果だと思っている。大変感謝している。警察だけでは犯罪を抑え込むのは難しいため、皆さんの力をお借りしなければならないと思うと同時に警察も全力で安心安全な街を作りあげたいと思っているので、今後とも協力をいただきたい。</p> <p>以上で報告を終わりにします。ありがとうございました。</p>
議 長	<p>・ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、ご質問などがありますか？</p>
委 員	<p>・少年を補導する主な場所を教えてください。また、通報が多いのか？</p>
生活安全課長	<p>・コンビニの駐車場が多い。広くて明るくトイレ、飲食もできるのが理由ではないかと思う。通報と巡回は正確にはわからないが半分の割合と思われる。巡回は、人が集まりやすい場所や人目につかない場所を巡回することが多い。</p>
委 員	<p>・飯能警察署管内は飯能市と日高市であると思うが、少年犯罪は、飯能市と日高市は、検挙率はどのような率か？</p>
生活安全課長	<p>・自治体ごとに率は出していないので不明だが、発生率は先ほどの資料のとおり飯能市のほうが高い。昨年からの状況をみると飯能市のほうが多い。</p>
委 員	<p>・飯能市は山間部が多いが、少年犯罪が起きる場所はどの辺りが多いのか？</p>
生活安全課長	<p>・犯罪の種類にもよるが、特別法犯の中の軽犯罪をみると、宮沢湖に不正に侵入する行為は、ほとんど少年である。刑法犯でみると、阿須運動公園で自動販売機を狙ったものがあった。また、自転車盗や万引きなどが多いので駅前周辺が多い。</p>
委 員	<p>・振り込め詐欺の中で、実際に指示する者と受け子や出し子では罪の大きさはどのようなものか？</p>
生活安全課長	<p>・受け子や出し子は実際にお金を受領していれば詐欺、受領前は詐欺未遂で懲役10年以下の罪になる。組織的なものになってくると組織犯罪処罰法が適用されることもある。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委 員  生活安全課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生の頃から子どもを指導することは大事だと思うが、最近多い児童虐待などは保護者（大人）が原因だと思う。大人の犯罪件数はいかがか？</li> <li>・全体的な刑法犯の人数は減少しているが、児童相談所に通告される児童虐待は、埼玉県ではうなぎ登りで増えているのが現状である。但し、飯能警察署管内では前年と比較すると減少している。内容は、心理的虐待として夫婦喧嘩などが多い。実際に直接、子どもへ手を上げてはいないが、子どもの心に影響が大きいものは、児童虐待として児童相談所へ通告をしている。そのようなケースも多くなっているため、市や児童相談所と連携や情報共有をしながら、保護者への指導などの措置を行っているところである。</li> </ul>
議 長  生活安全課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検挙などをされた少年の家庭環境と犯罪の因果関係は何かあるのか？</li> <li>・検挙等された場合は、必ず家庭環境を確認している。必要があれば保護者から話を聞いている。未成年者を逮捕した場合は、処罰ではなく育成に重きをおいているので、保護者に問題があれば関係機関でのカウンセリングや指導を行い、各関係機関と連携などを行っている。</li> </ul>
委 員  生活安全課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深夜徘徊は、単独と複数人のどちらが多いのか？</li> <li>・複数人が多く同じメンバーが何回も何回も補導されることが多い。理由として、家に居てもおもしろくないというのがある。</li> </ul>
委 員  生活安全課長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補導した場合、保護者へ連絡をしているとのことだが、何度も補導された少年の保護者の態度はどんな感じなのか？</li> <li>・中には、慣れてしまっているのか全く聞かない保護者もいるし、電話をしても電話にでない保護者もいる。そのような保護者には必ず連絡をとって、補導される原因の究明をしている。県警にカウンセリングを受ける場所があるので、保護者と子ども両者にカウンセリングを受けさせることもある。</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これを持ちまして「青少年犯罪の現状について」の報告を終わりにします。泉山委員、ありがとうございました</li> </ul>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・続きまして、情報交換に移ります。日ごろ皆さま方が各団体で活動している中で、気になっている点や地域の実情などの情報を交換していただきたいと思います。</li> </ul>
委 員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私の地区では、子どもが少ないことが問題となっている。健全育成会の活動内容は、夏休みに野外体験学習などをして地域交流を図っている。</li> </ul>

発 言 者	発 言 内 容
委 員	また、年一回健全育成（あいさつなど）標語を募集しており、優秀な作品を地区の全戸へ配布し表彰をしている。
委 員	・私の地区では、青少年の大きな問題は起こってはいない。ただ、私の地区も子どもが少ない問題がある。一年生の人数は、現段階では今年が7名、来年は11名、平成31年は3名、平成32年は10名、平成33年は3名といった状況である。人口を増やすために移住者を積極的に受け入れている。また、地域を活性化するために小中学の合同運動会や子ども応援団なども行っている。
委 員	・私が所属している団体では、小学生を中心にキャンプやクリスマス会などのイベントや子ども会でのレクをしながら、青少年の健全育成に努めている。私達の団体のイベントは募集をかけて応募して参加する形態のため問題のある子との接点はない。また、最近中学生が私達の手伝いをするようになってくれたが、その子たちに学校や友達の様子などを聞いて参考にしたい。今まで、少年の非行や犯罪など考えたことはなかったが、泉山委員の報告内容を意識して自分達の団体をまとめあげたいと思った。
委 員	・私達の団体も青少年の犯罪については直接関係することはないが、青少年の育成面で力を入れて活動を行っている。先日、飯能河原で飯能日高の高校生や大学生等とイベントを行い、街づくりへの貢献を青少年に感じてもらった。自己肯定感を感じてもらうことができたのではないかと思う。
委 員	・私の住んでいる地域では最近、いろいろと問題が起きているとの噂を聞いた。内容は学校へ行かないにもかかわらず、アルバイトをしているのを保護者が容認しているらしい。どこまでが事実かわからないが、事実を確認しながら、注視したい。
委 員	・私が所属している団体の活動は、11月に実施する少年の主張大会や家庭の日のポスターコンクール、飯能河原での夜間パトロール、飯能駅周辺での非行防止キャンペーン、街の応援団夜間パトロールを実施している。皆さま方の御協力をお願いしたい。
委 員	・私の地区は、大きく分けて3区域あり広範囲にわたる地区である。今年の3月に青少年講演会を行い、飯能警察署から講師として来て頂いた。その時に私の地区の少年犯罪は少ないとお伺いした。そういった中で地区の体育協

発 言 者	発 言 内 容
委 員	<p>会が、3世代が参加できる行事を行い、健全育成に貢献している状況である。</p>
委 員	<p>・私の活動の中では小学校や中学校とのつながりを大事にしている。私が住んでいる地区の学校の子どもは増加しており、学校の教室が足りないという少子化とは別の問題が生じている。子どもは家庭環境が大事と考えているが、踏み込めない部分もあるので、見守ることを第一と考え活動をしていきたい。</p>
委 員	<p>・私が所属している団体は、犯罪を犯した人の更生や犯罪被害者への支援を行っている。再犯者が多く見受けられるが、再犯する理由として働き場所がないということが第一に挙げられるので、就労支援に力を入れていきたい。</p>
委 員	<p>・私の所属している団体は、人権啓発を中心に活動を行っている。保育所で相手の気持ちを考えてほしいなど人権について教えていたり、法務省が民間会社へ委託し、中学生へスマホの使い方などの教室を行っている。小学校での人権講演会も実施し、いろいろな活動の中で人権啓発に力を入れている。</p>
委 員	<p>・先ほどの報告で中学生の非行の話があったと思うが、全体的には中学生の非行は減少傾向だと思う。過去には荒れていた時期もあったが今は落ち着いてきている。教育相談の中で、市教育センターや子育て支援課、児童相談所などと連携をとりながら対応している。</p> <p>そのほか、ネットトラブル注意報という県教委が主で行っているものを活用している。それは、どんなネットトラブルがあったという調査であり、その調査内容を保護者や生徒へ情報提供している。また、非行防止教室、薬物乱用防止教室などを行っている。</p>
委 員	<p>・学校の様子を報告したい。文武両道を目指していて、英検については全員受験させており、部活動では運動部の活躍が見受けられる。進学にも積極的にもなっている。定時制の状況では、埼玉県の実策のひとつとして生徒の家庭に対して高校生の自立支援を行っている。具体的には、地域若者サポートステーションというものである。個人面談や会社見学、自立トレーニングなどを行っている。</p>
委 員	<p>・私の勤務している大学は、今年度の入学生より犯罪心理コースが新設され、また大学院においても、犯罪心理学専攻が新設された。被害者支援や冤罪などについての講義を行っている。犯罪被害という面でいうと大学周辺は暗い</p>

発 言 者	発 言 内 容
委 員	<p>箇所もあり、学生が犯罪に巻き込まれないか気がかりである。</p> <p>教育相談などを学んでいく中で、心に残っている言葉がいくつかあるが、その中のひとつに「辛い時に辛い顔をして辛いと言える。悲しい時に悲しい顔をして悲しいと言えることはまだ幸せである。」という言葉である。虐待されてきた子どもは辛いといったら保護者から叱りつけられたり、悲しい時に泣いているのに周りに誰もいなかったりしている。辛いとか悲しいと言うのも憚れるような状況は健全ではない。また、そうしていく内に、自分の気持ちを外へ出せなくなっていく。ただ、そういった保護者を責めるだけではなく、周りが見守りや支援などを行っていく必要があるのではないかと考える。</p>
委 員	<p>・公安委員会から委嘱された者で構成された団体であり、街頭補導を行っている。また、駿河台大学の学生にも協力してもらい、一緒に街頭補導を行っている。また、飯能警察署管内の小学校20校を対象にフレンドリースクールという非行防止教室を行っている。同時に不審者対策を行っており、子どもを守る家のことや下校時に不審者から声を掛けられたらどうしたらよいかなどを指導している。今後も子どもたちが良いこと悪いことを分別できるように指導していきたいと考えている。</p>
委 員	<p>・昨年、知人がオレオレ詐欺を逮捕するために飯能警察署に協力をしたことを先日、聞いたことがある。犯人が自宅に電話をしてきて不審に感じたため一度電話を切り、警察署へ通報した。その後、受け子と呼ばれる仲間が来たところを張っていた警察官に逮捕されたとのことである。身近に起こりうる犯罪なので皆さんも気をつけていただけたらと思う。</p>
学校教育課 指導主事	<p>・学校でもいじめ問題が大きくなってきたところがある。平成28年度の小中学校のいじめの認知件数は小学校22件、中学校11件である。ただ、認知というものは、多い少ないが問題ではない。小さな案件でもいじめとして認知し、注意深く観察や指導をしていくことで、重大な問題を未然に防ぐことができる。そのようなこともあり現在、学校現場で重大な事案はおきていない。今後も丁寧な対応をしていきたい。</p>
議 長	<p>・以上で議事2の情報交換を終わりにいたします。</p> <p>続きまして、議事3飯能市青少年街の応援団について、青少年育成飯能市民</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>議 長 青少年育成 飯能市民会議 会 長</p> <p>議 長</p>	<p>会議 山川安代委員より報告していただきます。</p> <p>・この事業は、埼玉県青少年課が昨年8月に東松山市で起きた事件を受けて実施するものである。青少年育成飯能市民会議がこの事業を実施する経緯については、県青少年課から市生涯学習課へ実施の打診があり、市生涯学習課が青少年健全育成事業を行っている市民会議が実施するのが適切であるということで、市民会議へ実施依頼があり主体となって取り組むことになった。この事業は普通の夜間パトロールではなく、徘徊している少年たちに直接声をかける寄り添い型のパトロールである。実施するにあたって、長年、主要都市で非行防止パトロール活動を行っている特定非営利活動法人日本ガーディアン・エンジェルスが講師となり座学や実地の研修を埼玉県が主催し行った。市民会議及び事務局職員の計6名で受けたが、少年たちへ声をかけることは、簡単なようでとても難しく感じた。</p> <p>少年がたむろしているような場所の目ぼしを付け、7月から午後7時から午後8時の1時間、東飯能・飯能駅を中心にパトロールを行っているが、そのような少年たちと会うことはない。先ほどの泉山委員の報告を受けて、少年たちがたむろしていそうなところをもう一度見直して、今後のパトロールに生かしていきたい。また、パトロール時間等も課題であると感じた。ただ、現状はたむろしている少年たちに会うことはないが、定期的にパトロールをすることで、一般市民に安心感を与えられるのではないかと考えている。事件など何も問題が起きないことが私たちの望みである。</p> <p>町全体で子どもたちを育てる地域を作りつつ、このようなパトロールを続けていくことで子どもが安心して暮らすことができる町になってほしいと考えている。</p> <p>・これをもちまして本日の議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。</p>
<p>議事の顛末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します</p> <p>平成29年 月 日</p> <p>議 長 の 署 名 _____</p>	